

令和 6 年度 香川県ふるさと・水と土保全対策推進委員会 議事録

日 時 令和 6 年 9 月 6 日（金）13 時 00 分～14 時 25 分

場 所 水主コミュニティセンター ホール

出席者 西成会長、野瀬副会長、阿部委員、松田委員、三谷委員、三原委員

議 事 議題 1：令和 5 年度事業報告について
議題 2：令和 6 年度事業計画について
議題 3：昨年度からの対応事項等について

【委員会での主な意見・指摘等】

《議題 1 令和 5 年度事業報告について 事務局より説明》。

（委員）： ふるさと水と土指導員はどういった方でどのような年齢構成か。女性の方の割合は。

（事務局）： 地域活性化活動を行うにあたって母体組織をつくっていくが、その組織のリーダーの方になっていただくケースが多い。地域をまとめ上げて引っ張っていくという役割もあるため、経験豊富な方ということで年配の方が多いのが実情。これからの若い人にもなっているのは大変喜ばしいことである。現在 10 名の方がおられるが、女性は 1 名となっている。

（委員）： 若い方や女性の方が増えるようにしていただけたらと思う。

（委員）： かがわの農村・ふるさと景観写真コンテストについて 352 点の応募があったとのことであるが、これは多いと捉えて良いのか。

（事務局）： 応募数 352 点は過去 2 番目に多い数字となっている。5 年ほど前（平成 29 年度）と比較したら 100 点以上増加（226⇒352）しており、多くご応募いただいていると評価している。

（委員）： 応募作品は写真撮影に長けている方が専用のカメラで撮影したものが多いのか。最近では携帯電話のカメラ機能が発達し、身近に写真が撮られるようになったが、その区別はつくか。

（事務局）： 正確なところは分からないが、入賞者は常連の方が結構いらっしゃるという印象がある。前者のように写真撮影に長けていらっしゃる方が、そのカメラや技術を駆使して撮影したのであらうと思われる。

（委員）： 高性能な写真を取れるカメラ付きの携帯電話が普及して子供もそれを持つようになっている。子供向けにもこのコンテストに参加できるような仕掛けがあればより応募数も増えてくるのでは。

（事務局）： 本コンテストの賞に学生賞を設けており、学生の方も参加できるように取り組んでいる。

(委員) : 入賞作品はカレンダーに掲載される以外に PR されている事例はあるか。

(事務局) : パネルを製作し、イベントなどでの展示を行っているほか、各種事業等の PR 資料に掲載するなどして使用している。

(委員) : インスタグラムの「かがわ農カメ」で入賞作品を発信したりしているのか。

(事務局) : 過去にはそのようにしていた。最近は活性化事例などの紹介を主に行っている。

(委員) : 応募数も増えているということであるので、より注目されるように発信方法を考えていただけたらと思う。観光部局でも使用できるようにするとより多くの人の目に触れていただけるのではないか。ぜひ検討いただければと思う。

(委員) : 全国研修会の内容について「嫁に来たくなる里づくり」というインパクトのあるタイトルのものがあったがこの内容は。

(事務局) : 圃場整備や農地保全の事例紹介でもあったが、女性視点の「農村生活支援（直売所の運営、弁当配膳サービス、買い物代行サービス）」の内容を盛り込んだ内容である。

(委員) : 高齢男性がメインで会議等を行い、女性の方が裏方料理などをつくるという図式が農村地域では定着している。女性の方は疲れて嫌だというのが本音。それを変えようとしている地域は女性の方が積極的に参加できる仕組みをつくろうとしている。女性の方が裏方のことをやっていたいたのは本当に負担であったことだったと改めて気づく。そのようなところから地域の変革が始まっていく。女性が主体的に活動していくことは指導員活動やその他の本事業においても大きな方向性になるのではないだろうか。私が関わっている地域でも簡単ではないが、意識的に取り組んでいるし、皆さんもこのような取り組みをされる際には意識していただけたらと思う。

(委員) : 棚田ライトアップについて、地元住民に喜ばれたとあったが、必ずしも喜ばれたとは考えにくい。実施にあたり、困ったことがあったのか。警備の費用も多くかかったと思われる。また、ライト等の機材も使用している。それらもこの事業から支出されたのか。今年度も実施とのことであるが、他の地域の手が挙げたのか。挙げた場合はどうするのか。

(事務局) : 地元の方には本当に喜ばれたという印象がある。それに至る過程に交通対策に対する懸念があった。昼間の桜まつりを行う時に交通規制をかけるのに大変苦労したという地元の話もあり、そこをきちんと理解しているかということを地元からは強く言われた。それらを踏まえて地元と協議を継続し理解を得つつ、準備を進めていった。その結果、ライトアップが無事に実施されて地元の皆さんが喜んでいるのを見られたという印象を受けている。

2 点目の質問について、本事業から支出されている。安全対策は警察からも強く指導されていたため、協議を行い、地元の理解も得つつ、交通誘導員の配置をはじめとして十分な対策を講じた。

3 点目について、積極的に手が挙がる地域はなかった。次の議題で本年度のライトアップの説明を行うが、本年度実施予定の地域では打診してそれに応えていただき、少しずつ機運が上がっていると感じている。

棚田ライトアップ事業は昨年度初めて実施した事業であり、県も地元もノウハウがない中でスタートし、イベント会社に委託して行ったものである。このため、ライト等の機材はイベント会社から出ているものである。ただ、県としては地元から要望が上がり、実施していただきたく思っており、本年度、ライトは県が購入し、貸出しできるような仕組みを整えているところである。

(委員) : その購入予定のライトの光源は電線からか。

(事務局) : 昨年度使用したものは電池式の LED のキャンドルライトを使用した。今年度は（個々で独立した）太陽光パネル付きの LED 点灯装置（イルミネーションに特化したもの）を使用する予定である。この製品を用いたイルミネーションイベントも全国的な実績がある。

(委員) : これが広まれば、このような棚田のイルミネーションイベントを行う時に県から借りることができるし、この形なら継続性もあるかもしれない。

《議題 2 令和 6 年度事業計画について 議題 3 : 昨年度からの対応事項等について 事務局より説明》

(委員) : 指導員の活動費について人数が増えているにも関わらず減額となっているのはなぜか。

(事務局) : 昨年度の当初予算編成時にさぬきの棚田 20 選の地域で看板の製作費用に予算を上乗せして確保していたためである。

(委員) : 府中地区の中山間地域資源保全対策調査事業でこの対象エリアでは 2 種農地から 3 種農地に移行したところが多かったと記憶している。土地利用計画が変わっているということは今年度末までに必要な地域計画に反映されていると思われる。地域活性化計画の中で、地域計画との齟齬がないようにしていただきたいとお願いする。

(事務局) : 地域計画については、農地の利用をどのように行っていくかということを決めていくものである。本事業では地域活性化計画を策定するものである。これは地域計画で決まった利用計画を踏まえてどのようにその農地を活用するかという計画を策定するものと考ええる。

(委員) : 地域の実情を踏まえて計画を策定するが、本事業では地域のコミュニティづくりも大きなテーマである。やはり地元から声を上げた方が行政も支援しやすいし、継続性もある。大学が入ることで地域から声が上がり、主体ができてくる。話の流れによっては必ずしも農地だけではなくて、農地を別の形で活用するだとか、非農家からの声で農村が変わっていく。そのようなことも取り入れながら本事業が進んでいけたらと考えている。

(委員) : 昨年度からの対応事項で活性化事例の整理とあるが、これはどんなことを行うものなのか。

(事務局) : 昨年度の意見で活性化事業に取り組んでいる地域も増えてきたことから、それらを分類し、整理することでマニュアルのようなものができるのではという主旨の発言があった。いろんなやり方があると思われ、模索中ではあるが、一例としてここ森行、笠松地

区を含めた棚田の保全をメインとした地域もあれば、まんのう町島ヶ峰や観音寺市五郷地域などイベントや経済活動を行う活性化活動をメインとした地域もある。そういったところでアプローチも異なってくるのではと考えている。それらを深掘りし、整理して活性化事例集を作成できたらと考えている。

(委員) : 棚田ライトアップについて、昨年度好評だったのに今年度は別地域で実施するというところで継続性というところで少し疑問を感じる。

(事務局) : 昨年度は綾川にて実施し好評を得た。続けてはいきたいが、県が100%負担し続けて実施するというのも経費の負担が大きいし、いずれ、地元が主体となって実施してもらいたいと考えている。また、本年度も熱望する意見はそんなに出なかった。そのため、今回は来年度行われる瀬戸内国際芸術祭と大阪万博の機運醸成の意味も込めて、棚田とアートがコラボしている豊島の唐櫃地区での開催検討を進めている。時期について昨年度は3月、今回は11月～12月を検討しており重複しないので、今後綾川にて実施要望が出たらライトの貸出は行うことができると考えている。各地区での開催時期は重複しないように進めていっている。

(委員) : なぜ、今回は11月～12月なのか。

(事務局) : 地元の観光協会や棚田保全会と協議する中で、棚田保全会からは、実施の際には稲刈りが終わった後に、草刈の時間がほしいとの要望があった。また、この時期は観光においても閑散期となるため、その対策として夜の美術館展示イベントもあるが、これに併せて実施し、この時期でも観光客を呼び込もうという狙いもある。

(委員) : 本日の視察で緩衝帯の重要性が認識できた。最近では管理できない農地を山に戻す傾向もあるが、緩衝帯として活用することの提案などまだ利用価値はあると思うので、県の方からもそのような提案を促していただきたい。

(事務局) : 地域計画の中でも粗放的管理を行うというものもあるが、農村整備課としてそういった部分をつくっていききたいという要望があれば、保全活動支援の中で支援できるのではないかと考えている。

(委員) : その他のところで、農泊推進事業において本日添付してあるパンフレット（田舎に泊まろう）に一通りの情報がまとめられているが、インターネットなどでより詳しく情報が入手できるものはあるか。

(事務局) : 農泊推進事業では開業支援を行っている。それによって開業した施設をこの資料に掲載しているというところ。そこから予約ができるようになればよいが、それは観光側にお願いしたい。当課では観光側と連携して農泊に取り組むところを見出していきたいと考えている。我々は農村整備課なので、農泊施設の掘り起こしまでが担当範疇と考えており、（予約や利用の）情報取得は観光側にお願いできればと考えている。

(委員) : 予約できなくとも一覧はこのように作られているということでよいか。

(事務局) : はい。

(委員) : 予約できなくともうどん県旅ネットなどで農泊施設の情報を閲覧できれば良いと思う。

他県でも（愛媛県）愛南町では愛南地区でまとめていたり（愛南グリーン・ツーリズム推進協議会 HP）する。（農泊は）割と情報は散逸しやすいが、すごく魅力度は高い。なので、県として何か1つ方向性をうち出せれば他県に出し抜けるのかなと思う。

（事務局）： 観光側と連携して進めて行けたらと考えている。

（委員）： 午前中に棚田の視察を行ったが、デジタル技術を駆使しながら工夫して進めているという印象を受けた。香川県全体としてはこのような地区は先進的なのか。それともスタンダードなのか。

（事務局）： 正直、先進地に近い印象は受けた。他の棚田地域は草刈り作業で手一杯で他のことに手が出せないという中、この地区は省力化を考慮し、そのようなやり方を取り入れている。今後はこういった事例を他地域にも波及させていきたい。

（委員）： 活性化という点では（人の）呼び込みを中心に考えてしまい、それはそれで重要ではあるが、今回、サルを追払うのにみんなの掛け声で一斉に行うといったことを行うことで、それは地域の課題を通じてみんなで繋がる場をつくっているということとも言える。センサーカメラの状況を多くの住民が見られるようにしておく、共通の話題ができ、「今、イノシシがかかっている」ということも多くの住民で共有でき、これまでにないコミュニケーションができる。都市部の住んでいる住民は通常こんなに他の人と関わることはない。しかし、農地を持っている人は人と関わらざるを得ない。それに魅力を感じて若い人が田舎に暮らしたりする人がいると思う。課題があることでみんなと繋がらざるを得なくなり、裏返せばそれが魅力にもなり得る。そういった効果もあることを踏まえたうえで他地域にも（事例を）広めていけたらと思う。例えば県内研修会等の機会に森行・笠松地区の取組みを是非伝えていただければと思うし、他地域でも取り上げるような取組みを行っている事例があればそれを掘り起こして、みんなで共有していければよい。特に今回はデジタル技術を駆使しているので、こういったノウハウをみんなで共有する機会を今後持っていただけたらよいと思う。また今日、ご紹介いただいた地域の皆さんも他地域からの視察の受け入れ等していただけたらとありがたいと思う。

（事務局）： 研修会等の交流の場を計画しているので、そこで先進の事例を紹介する場を設けたいと思う。

（委員）： 最後に、やはり「嫁に来たくなる…」という表現は最近の風潮からして違和感があるというのは参会した皆さんの総意だったと思う。大事な指摘だったと思う。